

昭天瑞民商だより

昭天瑞民民主商工会
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4
TEL:052-889-6611
FAX:052-889-6610

第12回総会を開催!!

6月12日(日)に金山の労働会館で昭天瑞民商の第12回定期総会を開催しました。ここ2年コロナ禍のため例年より遅らせたりしながら対応してきましたが、今年は無事開催する事が出来ました。総会では今期の方針(案)が確認されるとともに飲食業の会員からコロナ禍で商売が滞ってしまった現状などの発言がありました。また、来賓の田口市議員、参院選の候補者のすやま初美さんからウクライナへのロシアによる侵略行為の問題、消費税の問題、インボイス制度の問題などが話され、選挙に向けてより一層頑張る気持ちを新たにしました



消費税の基礎を学習 学習会に活かそう!

6月20日(月)に労働会館で会計士・税理士の森井じゅんさんを講師に消費税の学習会を開催しました。学習会では、消費税の成り立ちや歴史を入り口に、消費税の仕組みを解説。参加した会員からは「税金について理解している人は分かる内容、逆に基本が分かってないと全然ちんぷんかんぷんだね」と話し、自分達で学習を行う際のいい勉強になりました

また、森井さんは今度の参院選でも消費税の増税についての論争が行われているが、政府はさらなる消費税の増税を狙っているふしもあり、「消費税」のみを考えても今度の選挙は非常に大事だと言うことも話されていました。



税務署からのお尋ね文書が!

6月になり、収支内訳書の提出を求める封書が届いています。「収支内訳書添付の義務は罰則の無い訓示規程。『添付する書面に関しては、納税者に過大な負担となることがないように十分留意する』という付帯決議がある」とされています。

会員からは毎年のことだけど「税務署から封筒が来てびっくりした」という声や、「何らかの不利益を与えるような書き方で怖い」という声が挙がっていますが、3月に行った税務署交渉でも「収支内訳書を提出しないことで不利益を与えない」ことを確認していますので、安心して下さい